

六本木三丁目児童遊園周辺地区 整備検討会ニュース

第4号

令和4年7月発行 港区

盛夏の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より港区のまちづくりへご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

港区では「六本木三丁目児童遊園周辺地区」の治安の改善を図るとともに、安全・安心な環境整備と新たなにぎわいの創出を目指し、検討を行っています。

昨年度は「六本木三丁目児童遊園周辺地区環境整備懇談会」において地元の皆様のご意見を伺って参りましたが、今年度は名称を「六本木三丁目児童遊園周辺地区整備検討会（以下、検討会）」と改め、去る6月30日に第1回を開催しました。

本紙では、検討会のご報告と当日いただいた主なご意見をご紹介します。

今後も検討会ニュースにて、整備に向けた検討状況をご報告して参りますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

1 第1回検討会開催のご報告

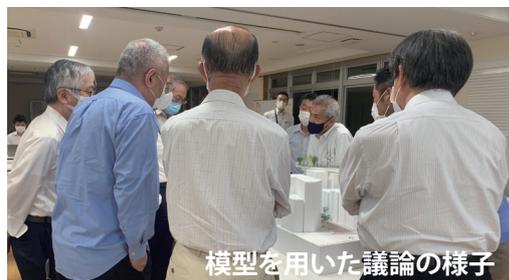
第1回検討会は、「維持管理と施設整備について（その1）」というテーマを基に、①維持管理（ソフト面）と②地区全体の整備（ハード面）についてご議論いただきました（②については模型をご提示）。

当日はたくさんの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。裏面にて、当日いただいた主なご意見をご紹介します。

次回検討会においても、今回いただいたご意見を踏まえて、ソフト・ハードの両輪で検討を進めていきたいと考えておりますので、引き続き、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

開催概要

- 日時：令和4年6月30日（木）
18：30～20：30
- 場所：麻布区民協働スペース
- 出席者：9名（オブザーバー2名）



模型を用いた議論の様子

通常の維持管理方法に加えた高水準な管理運営の取組事例

管理運営協議会による管理

- 事例：管理運営協議会
- 設置自治体：川崎市
- 町内会、自治体、ボランティア団体、PTA、NPO法人等によって「管理運営協議会」を設立し、身近な公園緑地等の日常の管理運営を担っている

ネーミングライツ公衆トイレ

- 事例：新宿区立新宿中央公園内トイレ
- 設置自治体：新宿区
- 名称：日本のキレイ&TOKYOリンレイトイレ
- 期間：2年
- ネーミングライツ料：10万円/年

スタッフ常駐の有料公衆トイレ

- 事例：秋葉原駅東側広場内公衆便所「オアシス@akiba」
- 設置自治体：千代田区
- 利用料金：100円（障害者および小学生以下は無料）

2 当日の主なご意見



1. 維持管理（ソフト面）について

- ◆再整備後の維持管理は**地元町内会等だけではなく、行政や企業等も一緒に取り組まなくてはならない**ため、事例にあった管理運営協議会のようなものを新たに作ることを検討していくのではないかと。
- ◆再整備後も現在の管理方法（児童遊園：指定管理者制度、公衆トイレ：業務委託）を継承する前提を崩さなければ、適切な維持管理は困難。**1つのエリアとして再整備するのであれば、管理も一体とする方がよい。**
- ◆**深夜時間帯にも需要があることから、公衆トイレは基本的に24時間開放すべき。**ただし、**危険性の排除**の仕方については、知恵を絞らなければならない。
- ◆公衆トイレは、**24時間開放**してほしい。ただし、問題が起きないようにするためには**人の目が必要**なため、**警備員等に常駐**してもらう必要がある。立小便の問題を改善する手段の1つが公衆トイレのため、**利用時間帯の制限については慎重に検討**してほしい。
- ◆公衆トイレを本当に綺麗で安心して使ってもらえるようにするためには、**従来の維持管理を超えなければならない。**そのための**財源確保の方法として、秋葉原の有料制の事例は参考になる。**ただし、秋葉原は夜の街というイメージではないため、**六本木としての工夫が必要。**
- ◆**有人管理としなければ夜間の破壊行為等は避けられない。**有料制とすることで人を常駐させるための費用を賄える。
- ◆公衆トイレを**24時間開放しなくても六本木の商店街は全く寂れない。**他の繁華街では公衆トイレが無くても上手くやっている。他の繁華街の公衆トイレに関する実態を提示してほしい。
- ◆公衆トイレを**24時間開放したら犯罪発生は避けられない。**有料制にしたとしても、深夜時間帯には警備員等と利用者のトラブル等が必ず発生する。22時に閉鎖して、かつ有料制とするのであればまだ理解できるが、**深夜時間帯は絶対に利用できないようにすべき。**
- ◆公衆トイレに人を常駐させて24時間開放するという事は理想だが、コストパフォーマンスを考えるとなかなか難しい。そのような意味では、**夜間閉鎖に賛成。**
- ◆利用時間帯の問題はあるが、いずれにしても開放中は**料金徴収のために人を常駐させる等しなければ、六本木においては有料制の公衆トイレとしての価値が維持できず、壊されてしまうのではないかと。**
- ◆調査で需要は明らかとなったが、重要なのは公衆トイレ利用者が何のために来街しているかである。**街を楽しんでお金を落としているのであれば、公衆トイレを提供する必要はあるが、そうでないならば用意する必要はない。**
- ◆立小便は来街者のモラルの問題であり、**モラルを改善するための仕組みを作っていくべき**である。いつでもどこでもトイレを使える状況を用意する必要なく、飲み屋から出てくる人は店のトイレ使えば良い話である。
- ◆**公衆トイレを一時的に夜間閉鎖し、何が起こるのかを確かめる実験**はできないか。
- ◆当該地区の問題は過去に何度も繰り返し議論されてきたが、進展が無かった。今も皆自分の意見を通すべく、各々の立場で発言しているが、**ある程度妥協しないと話が進まない。**

2. 地区全体の整備（ハード面）について

- ◆児童遊園の**東西の道路も合わせて検討**できればよいのではないかと。
- ◆**擁壁への影響を考慮**するなら、児童遊園の高さを北側の低い方に合わせたらどうか。
- ◆もし**擁壁を造り変えようとすると多額の費用**がかかる。
- ◆**児童遊園を夜間開放する必要はなく、公衆トイレと同じ時間で閉鎖すればよい。**再整備で**フェンスを撤去したら、地域の方は怒るのではないかと。**
- ◆**フェンスを撤去するというのが最も心配。**階段広場は、人が溜まりやすく死角となるため、何が起こるか分からない。階段広場を無くして、**現在と同じようなフェンスを設置した方がよいのではないかと。**
- ◆現在の計画案は、**公衆トイレの位置について周辺の方から反対されると破綻**してしまう。**代替案を準備すべき。**
- ◆**明るくいつでも綺麗な公衆トイレとするのであれば、周辺の方の反応も違うのではないかと。**
- ◆人の流れを考えると、計画案の位置にある公衆トイレに人は来ないのではないかと。**利用させたいのであれば、現在の位置とすべき。**一方で、車道から見えづらく離れているため、タクシードライバーの利用が少なくなるのは良い。

◎ご質問・ご意見等、随時受付けておりますので、下記までご連絡ください。

連絡先：港区麻布地区総合支所 まちづくり課 まちづくり係（担当：山口・渡辺・近藤）

[TEL] 03-5114-8815 [FAX] 03-3585-3276